

目次

卷頭言

院政・鎌倉時代に於けるキルとヲリ……………来田 隆……………五

漢語「悉皆」の系譜……………原 卓志……………三五

中世和漢混淆文における「ベシ」の否定表現——和文語「マジ」との関係から——

……………田中 雅和……………四七

尊経閣文庫蔵三教勘注抄鎌倉期点における三教指帰の訓について……………山本 秀人……………八一

——注に引用された典籍の訓との関わり——

日光輪王寺蔵『諸事表白』所収の説話について……………山本 真吾……………一〇一

久遠寺本『本朝文粹』巻第六における藤原家点本の利用について……………宇都宮啓吾……………一三三

観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鑑』の正字・異体字の記載の比較

……………田村 夏紀……………一四五

唐招提寺蔵四分律行事卷下之三院政期点訓読文……………松本 光隆……………一六六

土居裕美子

岡野 幸夫

専修寺蔵『尊號眞像銘文』(広本) 総索引稿

金子 彰……………三九  
 野村 貴郎……………四  
 大野 耕司……………四  
 中川 朋之……………四  
 山口 豊……………四

目次

一、はじめに……………金子 彰……………三九

二、散文資料に於けるキルとヲリ……………金子 彰……………三九

1、活用形毎の用法から見たキルとヲリ……………金子 彰……………三九

2、キルとヲリの意義……………金子 彰……………三九

3、動作主体から見たキルとヲリ……………金子 彰……………三九

四、おわりに……………金子 彰……………三九

一、はじめに……………金子 彰……………三九

キルとヲリとの意義差については阪倉篤義氏の高論がある。(1)氏は万葉集に於けるキルとヲリについて、次のような用法上の相違点があることを指摘された。

a ヲリの動作主体は一人称が大多数で、キルは第三者的なものが多い。

b キルは鳥類について言われることが多い。

院政・鎌倉時代に於けるキルとヲリ……………金子 彰……………三九

院政・鎌倉時代に於けるキルとヲリ

来田 隆

- 目次
- 一、はじめに……………金子 彰……………三九
- 二、散文資料に於けるキルとヲリ……………金子 彰……………三九
- 1、活用形毎の用法から見たキルとヲリ……………金子 彰……………三九
- 2、キルとヲリの意義……………金子 彰……………三九
- 3、動作主体から見たキルとヲリ……………金子 彰……………三九
- 四、おわりに……………金子 彰……………三九

一、はじめに

キルとヲリとの意義差については阪倉篤義氏の高論がある。(1)氏は万葉集に於けるキルとヲリについて、次のような用法上の相違点があることを指摘された。

- a ヲリの動作主体は一人称が大多数で、キルは第三者的なものが多い。
- b キルは鳥類について言われることが多い。

院政・鎌倉時代に於けるキルとヲリ

○「昨日太子ハ既失給ヒニキ」ト申セハ国王「努々人ニ此ノ事知シムヘカラス」ト宣テ

〔今昔 卷四〕  
〔今昔 卷四〕

更に、表Iと表IIから看取できるように、和化漢文・和漢混淆文の「不可」と仮名表記「ベカラズ」とは、特徴的な場合が挙げられる。「ベシ」と「マジ」には、少なくとも中古の和文資料においては、積極的に意志と見なせる用法はないとされるが、<sup>(12)</sup>和化漢文の「可」にはそれ以前から既に意志の意味・用法と見なせるものが存しており、中世以降の意志の「ベシ」は（特に和漢混淆文で特徴的に）和化漢文の「可」が担っていた機能を受容したのではないかと考えられる。<sup>(13)</sup>「可」の否定形の場合も同様で、辞における書記用漢字の特性から考え得るように「不」字で「ズ」と「ジ」の両方を表すことを避ける為にも、和化漢文の「不可」が和文語「ジ」などの有する打消意志の用法を包有したのであり（一方仮名表記「ベカラズ」には必ずしもそのようなことはなく）、そのことの反映が、今昔では天竺・震旦部において「不可」に圧倒的多数の意志の用例が認められるにも拘わらずそれ以降は激減し（後に示す表VIIIで確認できるように「マジ」の用例数と交替する）、仮名表記「ベカラズ」の方には意志の用例が全く見出せないという状況として顕現しているものと考えられる。漢字片仮名交り文における仮名表記が基本的に和文語を表すものであれば、「不可」が打消意志の意味を有したとしても、殊更仮名表記「ベカラズ」には打消意志の意味・機能を担わせることはせず、打消意志を表す場合は「ジ」（或は「マジ」）で書記することを選択することの方が自然な姿であるように思われる。

以上の事から推論を述べるならば、「不可」は別として、「ベカラズ」と「マジ」とが全く同一の機能を有していたわけではなく、基本的な根幹部分ではニュアンスを異にした機能分担が成り立っていたのではなかったかと考えるのである。この点については、「ベシ」の否定形と「マジ」とを比較検討しながら、後述する。

### 三、「ベシ」の否定形

次に、「ベカラズ」以外の、「ベシ」の否定形についてみることにする。

否定作用を有した語「アラズ」を下接した形式に「ベク（モ）アラズ」（表III）・「ベキニ（モ・ハ）アラズ」（表IV）と「ベキニアラズ」の融合形「ベキナラズ」（表V）がある。いずれの場合も、例外的な数例を除いて、必然性・妥当性の否定判断の表現に集中しており、しかも消極的にも禁止の意味と解釈できるものが殆どない一方で、不可能の意味と解釈できるような例が比較的多い点などをその特徴と見ることができる。特に、「ベク（モ）アラズ」は「ベカラズ」の非融合形でありながら、その使用傾向は随分異なる。表から看取できるこれらの特徴は、例外的な用例の内容を具体的に検討することでより明確になる。以下、その例外的な用例に、考察を加える。

○「今更に人もあやしと言ひ思はむつゝましく参りてもはかくしく聞し召しあきらむばかり、物聞えさすべき心地もし侍らず。……」と言ひて、今日は動くべくもあらず。  
〔源氏物語 蜻蛉〕

この例は、必然性の判断というほど強いものではなく、幾分将来の動作についての表現になっているために打消推定とも考えられるという程度の消極的な分類である。根拠となるような情況判断は一応示されており、根拠も情況判断もなしい軽い推量の「ジ」などとはその表現性を異にする。

○「少納言よ、直衣着たりつらんはいづら。宮のおはするか」とて寄りおはしたる御声いとらうたし。「宮にはあらねど、又おほし放つべうもあらず。こち」との給ふを  
〔源氏物語 若紫〕

○「いであなたは。なにがしに隠さるべきにもあらず。今朝後夜にまうのぼりつるに、かの西の妻戸よりいとうるはしき男の出で給へるを、……げにさなりけりとおもひ合はせ侍りぬる。〔略〕」  
〔源氏物語 夕霧〕

○「〔略〕然レハ案内モ不知給ヌ近來ノ若君達此レヲ可咲給キ非ス。咲給ハム君達返テ嗚呼ナルヘシ」  
〔今昔 卷二八〕